

水道料金の減免（値下げ）

【問合せ・申込み】水道課

☎774-3141

4月使用分（5月請求）から水道料金の値下げを行います。一般用水道の基本料金は、2,415円から2,200円となります。

旧簡易水道は、2,205円から2,200円となります。

なお、超過料金1[㎡]当たり241円は変更ありません。

※旧簡易水道とは、後山・辻又・清水・岩之下・栃窪の5地区です

	上水道	旧簡易水道
減免前の基本料金	2,415円	2,205円
減免後の基本料金	2,200円	2,200円
差 額	△215円	△5円

※基本料金は、10[㎡]まで一律にいただく料金です

消雪用井戸降雪検知器設置費補助

【問合せ・申込み】環境交通課

☎773-6666

消雪用井戸の降雪検知器設置に対する費用を補助します。

条件（すべてに該当）

- ・市内に消雪用井戸を設置している個人、団体で、当該井戸に新たに補助対象機器を設置する
- ・市税の滞納がない

補助対象機器

- ・間欠運転機能付き降雪検知器
- ・インバーター制御機能付き降雪検知器

- ・切りタイマー機能付きタイムスイッチ

補助額

補助対象経費の2分の1以内（上限10万円）

受付開始 4月2日（月）

申請

工事着手前に申請してください

申請窓口

環境交通課、
大和・塩沢
市民センター



災害に備えて

一日前プロジェクト

【問合せ】総務課 防災庶務班 ☎773-6660

意外なほどもものいう避難所の「肩書き」

東日本大震災（平成23年3月）（^{しんちまち}新地町 震災当時60代 男性 自治会長）

避難所ではなるべく役割分担をし、「〇〇係」と役職をつけ、その役割を明確にしました。例えば支援物資が届いたときなどに、誰が受け取るかは重大な問題です。あらかじめ決めておかないと、後々、誰が受け取ったのか、どこに置いたのか、責任者は誰かといった話になりがちなのです。スペースを作るために誰かがものを移動したりすることもしばしばありますから、荷物の管理は重要です。特に日常生活とは違い、非常時のときは勘違いも起きやすい。そうならないために「受け入れ係」を決めておくのです。こうすれば作業はスムーズだし、物資の管理もしやすく、届ける側も安心です。こうして小さな役割でも「係」にするのは、避難所運営の一つのコツだと思います。

私たちの避難所ではこうした役割のほか、順序なども大切にしました。避難して1か月くらいしたころ、洗濯機が支給されたのですが、これも使う順番をきちんと決めて譲り合って使いました。おかげで大きなトラブルもなく、避難生活を送ることができました。

よくルールづくりが肝心だといわれますが、責任を明確にすることも大変大事です。団体生活の運営をスムーズにしていくコツがここにあると思います。

